

ピアザ淡海利活用事業 公募要領 新旧対照表

改正前	改正後																				
第2章 事業概要	第2章 事業概要																				
1 事業の名称 ピアザ淡海利活用事業	1 事業の名称 ピアザ淡海利活用事業																				
2 事業の経緯・目的 <p>ピアザ淡海は、滋賀県及び地方職員共済組合滋賀県支部、滋賀県市町村職員共済組合、公益財団法人滋賀県市町村振興協会（以下「区分所有者」という。）が区分所有し、<u>県・市町職員共済組合宿泊施設、県・市町職員研修施設</u>及び旅券発給施設に、多目的会議室等を備えた県民交流施設を併設し、施設相互の有機的な利用を図る複合施設として、平成11年4月に開業した。</p>	<p>ピアザ淡海は、滋賀県及び地方職員共済組合滋賀県支部、滋賀県市町村職員共済組合、公益財団法人滋賀県市町村振興協会（以下「区分所有者」という。）が区分所有し、<u>県・市町村職員共済組合宿泊施設、県・市町村職員研修施設</u>及び旅券発給施設に、多目的会議室等を備えた県民交流施設を併設し、施設相互の有機的な利用を図る複合施設として、平成11年4月に開業した。</p>																				
3 基本方針と目指す姿 (省略)	3 基本方針と目指す姿 (省略)																				
4 事業物件の概要	4 事業物件の概要																				
(1) 土地の情報 土地に関する主な事項は、以下のとおりである。 表 土地の概要	(1) 土地の情報 土地に関する主な事項は、以下のとおりである。 表 土地の概要																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; width: 10%;">地積</td> <td style="padding: 5px;">15,477 m²のうち 6,048.97 m² (実測)</td> </tr> </table>	地積	15,477 m ² のうち 6,048.97 m ² (実測)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; width: 10%;">地積</td> <td style="padding: 5px;">15,477 m²のうち <u>5,718.81 m²</u> <u>※事業契約時の面積は、分筆後の登記面積による。</u></td> </tr> </table>	地積	15,477 m ² のうち <u>5,718.81 m²</u> <u>※事業契約時の面積は、分筆後の登記面積による。</u>																
地積	15,477 m ² のうち 6,048.97 m ² (実測)																				
地積	15,477 m ² のうち <u>5,718.81 m²</u> <u>※事業契約時の面積は、分筆後の登記面積による。</u>																				
5 事業手法 ~ 11 リスク分担 (省略)	5 事業手法 ~ 11 リスク分担 (省略)																				
12 事業スケジュール	12 事業スケジュール																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優先交渉事業者の決定</td> <td>令和8年3月下旬</td> </tr> <tr> <td>基本協定の締結</td> <td>令和8年<u>3月下旬</u></td> </tr> <tr> <td>事業計画の協議・承認</td> <td>~令和8年5月頃</td> </tr> <tr> <td>事業契約の締結</td> <td>令和8年7月頃</td> </tr> </tbody> </table>	項目	時期	優先交渉事業者の決定	令和8年3月下旬	基本協定の締結	令和8年 <u>3月下旬</u>	事業計画の協議・承認	~令和8年5月頃	事業契約の締結	令和8年7月頃	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優先交渉事業者の決定</td> <td>令和8年3月下旬</td> </tr> <tr> <td>基本協定の締結</td> <td>令和8年<u>4月上旬</u></td> </tr> <tr> <td>事業計画の協議・承認</td> <td>~令和8年5月頃</td> </tr> <tr> <td>事業契約の締結</td> <td>令和8年9月頃</td> </tr> </tbody> </table>	項目	時期	優先交渉事業者の決定	令和8年3月下旬	基本協定の締結	令和8年 <u>4月上旬</u>	事業計画の協議・承認	~令和8年5月頃	事業契約の締結	令和8年9月頃
項目	時期																				
優先交渉事業者の決定	令和8年3月下旬																				
基本協定の締結	令和8年 <u>3月下旬</u>																				
事業計画の協議・承認	~令和8年5月頃																				
事業契約の締結	令和8年7月頃																				
項目	時期																				
優先交渉事業者の決定	令和8年3月下旬																				
基本協定の締結	令和8年 <u>4月上旬</u>																				
事業計画の協議・承認	~令和8年5月頃																				
事業契約の締結	令和8年9月頃																				

第3章 募集条件 (省略)

第4章 募集手続き等に関する事項

1 募集及び選定スケジュール

応募者の募集及び選定に当たっては、以下のスケジュールを予定している。

表 募集及び選定スケジュール

項目	時期
公募要領等の公表	令和7年10月31日（金）
資料の提供及び閲覧の期間	随時
参加資格確認申請書受付	令和7年12月15日（月）まで
参加資格確認審査結果の通知	令和7年12月26日（金）（予定）
競争的対話の参加希望書受付	令和8年1月19日（月）まで
競争的対話の実施	令和8年1月26日（月）（予定）

第3章 募集条件 (省略)

第4章 募集手続き等に関する事項

1 募集及び選定スケジュール

応募者の募集及び選定に当たっては、以下のスケジュールを予定している。

表 募集及び選定スケジュール

項目	時期
公募要領等の公表	令和7年10月31日（金）
資料の提供及び閲覧の期間	随時
参加資格確認申請書受付	令和7年12月15日（月）まで
参加資格確認審査結果の通知	令和7年12月26日（金）（予定）
競争的対話の実施	令和8年1月13日（火）～2月13日（金）（上記期間内で、希望がある場合に実施。上記期間から希望日時を選定し、希望する5日前（土日祝日除く）にあり方検討会議へ連絡し、調整すること。）

2 募集手続き等

(1)～(3) 省略

(4) 競争的対話の参加希望書受付

公表した公募要領等の内容について、事業者の意見を聴取し、本県と事業者間で認識の共有を図ることを目的として、個別対話を実施する。なお、個別対話の内容は、事業者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもので、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあると認められるものを除き、後日ピアザ淡海あり方検討会議ホームページにて公表する。

参加を希望する者は、競争的対話への参加申請に関する書類を以下のとおり提出すること。

①提出の方法

様式集に示すとおり作成し、持参又は郵送により提出すること。

2 募集手続き等

(1)～(3) 省略

(4) 競争的対話の参加希望書受付

公表した公募要領等の内容について、事業者の意見を聴取し、本県と事業者間で認識の共有を図ることを目的として、個別対話を実施する。なお、対話はWEBでの実施も可能とする。

個別対話の内容は、事業者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもので、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあると認められるものを除き、ピアザ淡海あり方検討会議ホームページにて公表する。

参加を希望する者は、競争的対話への参加申請に関する書類を以下のとおり提出すること。

①提出の方法

様式集に示すとおり作成し、E-mailにて提出すること。提出の際は、

持参する場合は、事前に連絡を行ったうえ、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に直接持参すること。

郵送する場合は、記録が残る簡易書留郵便等で行い、提出期限必着とすること。

②受付期限

令和8年1月19日（月）正午まで

③提出先

第5章第9項に示す「問合せ先」を参照すること。

件名に「競争的対話参加申込書」と表記の上、E-mail送信後に、その旨を第5章9に示す「問合せ先」に記載の連絡先に電話連絡すること。

②受付期限

令和8年1月13日（火）～2月13日（金）の期間内から対話希望日時を選定し、最短希望日時の5日前（土日祝日除く）までに競争的対話参加申込書（様式3-1）を提出すること。

③提出先

第5章第9項に示す「問合せ先」を参照すること。